

きた くぎかいだより

No. 288
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948



「観瀑」(名主の滝公園)

第2回定例会

○令和4年度一般会計補正予算(第2号)を可決しました

議員提出議案

○環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書を可決しました

令和4年第2回定例会は、6月9日に招集され、13日間の会期で6月21日に閉会しました。

6月9日、10日の2日間にわたり、11名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案21件、議員から提出された議案1件、陳情2件を議決しました。



今回の写真は

第11回観光写真コンテストとりにキタ。－
観光部門「区議会議長賞」

北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンテストを実施しています。

他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご覧ください。

◎北区観光ホームページ

<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

288号 目次

代表質問.....	2・3	議会用語解説.....	6・7
個人質問.....	4・5	開かれた区議会.....	7
議決した議案.....	5	議会の動き.....	8
結果の出た請願・陳情.....	6	次回定例会案内.....	8
可決した意見書.....	6		

各会派の代表質問



区民の生命と生活を守るために

ヤングケアラーと不登校支援を

公明党議員団

小田切 かずのぶ



問 荒川氾濫時の低地部住民の避難先確保について、高台地域での受入れ体制を区に求めているが、現状や今後の予定について見解は。

答 北区自治会連合会常任理事会にて協力を依頼しており、受入れ可能な町会・自治会と具体的な方法等について検討を進めていく。

問 子育て世代を応援する子育てにっこりバスポート事業を行っているが、商店街連合会の協力を促し、高齢者版の同事業を展開すべき。

答 対象者と協力事業者のニーズの把握や協力事業者の負担への配慮も必要であり、他自治体の取組における課題や効果の検証を行う。

問 浮間地区でのコミュニティバスの試験運行が始まる。コミュニティバスの導入は計画的、継続的に推進し日常生活の利便性向上を図るべきだが、今後の取組等について区の見解は。

答 地域公共交通計画では、公共交通機能の向上が必要な地域への導入を施策の一つとしており、浮間地域ルートでの試験運行開始とともに赤羽西地域ルートでの導入検討を進める。

問 物価高騰による保護者負担の軽減を図る為、小・中学校、保育園、幼稚園等における給食費の負担が増加しないよう補填すべき。

答 学校給食用食材費を一部公費負担とする補

正予算案を提出し、物価高騰分に相当する金額分の給食用牛乳を公費購入し給食費を値上げせず質の確保を図る。保育園等については、事業者の意見も伺いつつ適切に対応する。

問 建設工事請負契約において補正予算や地方創生臨時交付金等を活用し、資材単価上昇に対し事業者に適時適切な価格の補填を求める。

答 予定価格の設定には、都の積算基準に準拠し市場価格を踏まえ積算している。契約後の資材価格高騰に対しても適切に対応していく。

問 プレミアム付き北区内共通商品券の発行については大いに評価するが販売方法等に課題もある。昨年度行ったキャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーン実施を求める。

答 同キャンペーンについては現在、都において区市町村への支援が検討されている。その動向を注視し、必要な対応を検討する。

問 動画が与える情報は、文章プラス写真の5000倍ともいわれている。情報発信をより効果的にする為に動画配信の活用を求める。

答 様々な世代にしっかりと情報伝達ができるよう、既存の情報発信ツールの充実に努めると共に、新たな情報発信の導入も検討する。

問 横浜市では家族の世話等に追われる子供「

＊ヤングケアラー」の把握調査をタブレット端末等を活用し本年度実施する。北区も同様に実態調査を行い、きめ細やかな支援を求める。

答 実態把握の必要性は認識しており、今年度は（仮称）子ども・子育て支援総合計画や教育ビジョンの意識・意向調査に新たな項目を加え、必要な支援につなげたい。

問 不登校児童・生徒に対するきめ細やかな支援の拡充の為、校内に教室とは別の居場所となる校内フリースクールの設置を求める。

答 区では適応指導教室等が居場所機能を担っており、一部の学校は自校での居場所機能を確保しているが、普通教室不足の懸念もあり、全ての学校での実施は難しい。先行自治体の取組等も研究し、必要な支援策を検討する。

問 委託事業従事者の処遇改善や委託事業を効果的に行う為、より高い成果を作り出す為のインセンティブを委託事業者に強く働かせることが可能となる成果連動型民間委託契約方式の導入を求める。

答 医療・健康、介護、就労支援等の社会的事業において期待される契約手法だと認識するが、適正な成果指標や評価方法等の課題も多く、他自治体の取組事例等も踏まえ研究する。



小学校での給食の様子



新型コロナウイルス感染症関連施策

赤羽駅東口のまちづくりについて

自由民主党議員団

永沼 かつゆき



問 令和4年度の予算編成以降、オミクロン株の感染拡大やウクライナ危機等による物価高騰といった大きな変化が生じているが、どのように財政調整基金残高を確保していくか。

答 財政健全化への取組等を行い、歳入と歳出のバランスを図ることで財政調整基金の残高の確保にも留意し、財政の持続性と安定的な行政サービスの提供に努める。

問 保健所を含めた健康部は感染症対策の最前線であり、第7波が来た場合、迅速な人材確保と健康施策の推進をどのように両立するのか。

答 可能な限り業務を外部化し健康支援センターを中心とした保健活動や健康づくり事業を活性化する等、健康施策全体の向上を目指す。

問 認知症等の発症リスク低減には社会との繋がりが重要である。デジタルツールを活用した介護予防・フレイル対策について、見解は。

答 オンライン介護予防教室の開催や北区ご近所体操のテレビ放映等に取り組んでいるが、他自治体の取組も参考に、環境整備を進める。

問 ＊JAGES が提供する地域マネジメント支援システムを加えた、都市型介護予防モデル松戸プロジェクトを、北区でも推進していけないか。

答 生活支援体制整備事業を推進しているが、

松戸市の取組も参考に事業の充実に努める。

問 生活困窮世帯やひとり親家庭、ヤングケアラーも含め実態調査を行い、それぞれの支援に繋げていくべき。子ども食堂等、民間の力の活用は重要であり、区民が支援団体を探せないという問題に関し、情報共有の対応は。

答 今年度の教育ビジョン等の意識意向調査では新たにヤングケアラーの設問を入れ、実態把握を行う。子ども食堂は社協においてガイドブック等を作成し周知しているが、情報共有については先進事例等の情報収集を行う中で情報にアクセスしやすい環境を検討する。

問 新型コロナや上海のロックダウン等による建設資材の高騰に対し、区の発注工事等では適正な価格での積算ができていないのか。

答 都の積算基準に準拠し積算を行っている。最新の実勢価格を反映しつつ対応していく。

問 ウクライナ避難民の支援について、平和都市宣言をしている北区として支援の現状は。

答 区独自で転入時に支給可能な一時支援金制度を構築した。必要に応じ、NPO法人とも連携しながら重層的な支援に努める。

問 赤羽駅東口の市街地再開発事業が完成するまでの間は赤羽小学校の子ども達の教育環境

に大きな影響を及ぼすことが懸念される。第二地区、第三地区と学校敷地を含め一体的な整備も検討すべきと考えるが区の見解は。

答 学校敷地を市街地再開発事業に組み入れることで一層の地域の防災性向上等、施設配置計画等に様々な選択肢が生まれると認識している。あらゆる選択肢について検討を深める。

問 赤羽駅東口の市街地再開発事業の完成後、「千べろの街」の雰囲気を残していくのか、商業施設や生活関連業務の充実した地区にしていくのか、考える時期が迫っているが、見解は。

答 多くの方々に魅力を発信できる多様性のあるまちとして、今後の方向性を定めていけるよう、具体的な将来像の検討に着手する。

問 小・中学校における一人一台端末の利活用について、家庭学習の差異に伴って学力に差異が生じているのではないかと。また、学校ごとに利活用に差異があるのではないかと。

答 学校間・教員間の差を縮小し標準化を図れるよう教育情報化推進員が各学校を訪問し各学校の活用事例を調査・研究すると共に、先進的事例の紹介やマニュアル整備等を行い一層の活用に取り組む。家庭学習の状況と学力の相関関係については今後の研究課題とする。



組織改正が行われた北区保健所

各会派の代表質問



物価高騰からくらし守る区政を

憲法と非核三原則を遵守する北区

日本共産党北区議員団

福島 宏紀



問 戦争の心配のない平和な区政を実現する為、日本が速やかに核兵器禁止条約を批准し、核廃絶に向けた世界の運動の先頭に立つよう、区から国に対して強く求めるべき。

答 核兵器禁止条約を批准するよう、区が加盟する平和首長会議国内加盟都市会議から国に要請文を提出している。区は引き続き、平和首長会議等を通じ国へ意見を表明していくと共に、憲法改正を含め国会の議論を注視する。

問 ロシアによる侵略を逃れ、ウクライナから北区へ避難してきた方に対し、仕事、住居、医療、教育等、生活全般にわたる人道支援に万全を期すよう求める。

答 区の具体的な支援を周知する為、ウクライナ語にも対応した区ホームページの多言語化を図ると共に、転入時に支給可能な一時支援金制度を区独自に構築した。

問 物価高騰から区民のくらしをまもるために、財政調整基金や地方創生臨時交付金等を、くらし優先に思い切った活用を図るなど、支援施策の拡充を求める。

答 今後もコロナ禍における物価高騰に伴う区民生活への影響の把握に努め、必要な支援策については様々な財源を活用し迅速に対応す

る。財政調整基金は適切な運用を図っていく。

問 非課税世帯臨時特別給付金について、住民税の所得割が非課税だが住民税均等割のみの課税世帯にも、北区独自に対象を拡大するよう区長の決断を求める。

答 原油価格や物価高騰の影響から、真に生活に困っている方々への支援措置としての給付金を国において決定しており、国の基準に基づき迅速かつ確実な実施が重要と考える。

問 国民健康保険等の境界層減免の対象となる方に、もれなく適用できるよう国保年金課と福祉事務所の綿密な連携を図り、制度の周知を積極的に取組むことを求める。

答 それぞれの相談窓口で高額療養費の自己負担限度額減免制度のパンフレットを使用し、手続きの進め方をわかりやすく説明する等、対象となる方に適用できるよう努めていく。

問 インボイス制度によって、北区シルバー人材センターやその会員に消費税の支払い義務を生じさせないよう、区の支援策を求める。

答 国からはシルバー人材センターが安定的な事業運営を継続できるよう、自治体に対し適正価格発注の配慮を求める通知が出ている。会員への配分金に係るインボイス制度の要件

は、都や他区と連携し適切に対応する。

問 コロナ禍での教育相談や不登校等の対応といった学級運営上の困難に対応する為、教職員を増員する等必要な支援を行うことを求めるが、区の見解は。

答 指導主事や教育指導員が学校を訪問し、学習環境の整備等の助言・指導を行い、教職員の支援に取り組んでいる。教職員の定数見直しや負担軽減については国に要望している。

問 都営住宅の建替えが進捗し、改築された新築住宅が空き家のまま放置されているため、従来の空き家募集に加えて、新築の都営住宅についても新築空き家として募集対象とするよう、都に強く働きかけることを求める。

答 計画的かつ円滑な建替え事業の推進に影響のない範囲で、都営住宅の新規募集が実施されるよう都に求めていく。

問 区民はもとより、関係諸団体からも要望の強い、住宅確保要配慮者への低廉な住宅を供給する為、家賃補助のある専用住宅の実施に向け事業計画を策定すべき。

答 国や都、居住支援団体等の関連団体とも協議を行い、他区の取組状況等にも参考にしながら、専用住宅の活用の検討を進めていく。



北とびあ前の「平和祈念像」



区民の心身の健康のために

コロナ後遺症・うつ症状・更年期

立憲クラブ

赤江 なつ



問 新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む区民の実態把握の方法及び状況、支援の具体的な事例は。また、様々な年齢層の区民がアクセスしやすい情報提供の工夫を求める。

答 後遺症は医療機関の報告制度がない為、正確な実数は把握できていない。相談には保健師等が電話で対応している。支援は、後遺症相談窓口の紹介や生活支援に関する行政サービス窓口の案内等を行っている。ホームページによる情報提供を分かりやすく充実していく。

問 うつや認知症は高齢者の心身の健康に大きな影響を及ぼす可能性がある。高齢者のうつ症状や認知症の現状と対策について、区の見解は。また、抑うつ感へのケアや相談先に関して周知啓発することを求める。

答 全高齢者実態把握調査では、うつ傾向リスクの方は約45%、認知機能低下リスクの方は約38%だった。区は、こころの相談室設置や必要に応じて個別訪問を実施しており、今後も継続的な支援を行う。心身のケアや相談先はホームページ等で分かりやすく周知する。

問 子ども条例の基本姿勢として、子ども達の声の代弁が重要と言われている。子どもの権利侵害の救済や相談を行う為の公的第三者機

関の設置を検討すべきと考えるが、区の見解は。また、条例制定に向けた動きを当事者である区内の子ども達と共有するよう求める。

答 子どもの権利救済と適切な相談の為の体制づくりは重要と考える。他自治体の取組等を参考に、第三者機関設置の効果や課題等を検討していく。また、子ども達の声を条例に反映できるよう、様々な機会を捉え意見聴取を行う中で、条例制定の動きを共有したい。

問 更年期は男女共に健康や雇用、収入に関わる社会的問題と認識を新たにし、症状や関連する問題等について職員研修を行うと共に、区民の健康支援の観点から、北区ニュースや生涯教育の講座等で周知啓発を図るべき。

答 関連する健診事業や講座等でリーフレットを配布する等、普及啓発に努めると共に北区ニュース等で情報の充実を図る。また、更年期に悩む区民との相互理解、職員の健康づくりの側面から区内での情報発信を検討する。

問 小・中学校の男女別出席簿から男女混合出席簿への転換をどう捉えるか。また、他自治体の取組の参考状況と、中学校全校での男女混合出席簿導入スケジュールについて問う。

答 男女混合出席簿への転換は男女共同参画意

識の形成に必要と捉えている。導入している区内中学校の事例や他自治体の取組を生活指導主任会の際に共有し、早期実現に向け中学校校長会に働きかけていく。

問 都教育委員会が導入する英語スピーキングテストは、受験できなかった生徒の措置、民間試験との類似性と結果への影響、都立高校入試における総合得点への活用等、公平性・公正性に課題があると考えますが、区の見解は。

答 実施方法や採点方法等への疑問や不安については、都教育委員会が対象生徒や保護者に適宜適切に説明するものと認識している。

問 都発行の補助88号線の道路工事のお知らせには、車道舗装工事等の予定が示されているが、実際の完成時期や自転車通行スペースの計画は。また、工事の進捗状況等の情報提供を、地元町会長や沿道住民にとどめず、都と意思疎通を図り広く周知することを求める。

答 車道舗装及び排水管工事は令和5年2月までの予定で、都からは、歩行者の安全確保の為、自転車走行空間の整備を予定している、と聞いている。道路整備への地域の皆様の関心が非常に高いことは認識しており、引き続き丁寧な対応を、区から都に求めていく。



整備中の補助88号線

個人質問



**誰もが幸せに暮らせる北区に
共生社会をつくるために**
公明党議員団
くまき 貞一



問 障がい者支援として、利用者の利便性の向上を図るため、支援アプリやデジタル障害者手帳「ミライロID」導入を求める。

答 障害者支援アプリについては先行自治体の取組等を調査・研究する。ミライロIDについては施設使用料減免の際の利用を検討する。

問 ゼロカーボンシティに向け、新庁舎建設では区民の交流、賑わいを生むスペースを確保しつつ、高度な省エネ技術を駆使すべき。

答 新庁舎については、ライフサイクルコストの抑制にも配慮しつつ最新技術を取入れ、より高い目標を実現できるよう検討を進める。

問 警察庁が取組む*歩行者等支援情報通信システムは、信号機からスマートフォン等に信号情報を提供するシステムで、交通制約者等の利便性や安全確保に有効である為、区内に設置するよう都や警察に要望すべき。

答 本システムは視覚障害者等の安全性の確保や向上に有効と認識しており、関係機関や団体との意見交換や情報収集を行っていく。

問 (仮称)芥川龍之介記念館ではARを活用した展示を採用すべきと考えるが、見解は。

答 限られたスペースでの充実した展示の実現の為、ARも含めたICT技術を活用した展示解説について引続き研究していく。



**住民の声生かし区民センター
児童相談所など区民とともに**
日本共産党北区議員団
さがら としこ



問 桐ヶ丘一・二丁目地区のまちづくりについて、区民センターの位置や施設規模等、都との協議状況と今後のスケジュールを問う。

答 創出用地Aの東側エリアの中で必要な敷地面積を確保できるように協議している。年度末までに都と区民センター用地の無償貸付等を内容とした協定書を締結予定である。

問 入浴施設等が併設された区民センターの早期建設に住民が期待している。具体化に向け地域住民との協議の場を設けることを求める。

答 周辺の公共施設の状況を考慮し導入する機能をまとめ、住民意向を伺い地域交流の拠点としてふさわしい施設となるように検討する。

問 環境先進都市を実行する立場で、桐ヶ丘中央公園内の樹木の保全と都営住宅に設置されている太陽光発電パネルの規模拡大を求める。

答 一部伐採を余儀なくされるが、できる限り樹木の保存に努め、緑の創出を心掛ける。都では太陽光パネルの設置加速が位置付けられ、今後、取組が拡充されていくと認識している。

問 児童相談所等複合施設整備の基本計画等説明会が開かれたが、基本設計・実施設計策定にあたり、住民の意見表明の場を保証すべき。

答 設計にあたり、機会をとらえて、説明会等の区民の意見聴取の場を検討する。



**生理の貧困から生理の尊厳へ
子ども・若者支援の拡充を**
日本共産党北区議員団
せい の 恵子



問 小・中学校への生理用品の設置について、

試行の評価は。また、生理用品配備予算を確保し、小・中学校全校での実施を求める。

答 試行している全ての学校において一定程度の使用はあるが、全校での実施は様々な課題がある為、校長会とも意見交換し検討する。

問 公共施設での無料ナプキンディスペンサーの設置や窓口での生理用品無料配布について、進捗や検討状況は。また、早期実施を求める。

答 民間事業者と連携し、庁舎内の女性用個室トイレに無料ナプキンディスペンサーを設置し、無料提供サービスを開始することとした。

問 健康診査や子宮がん・乳がん検診等の案内時に女性の為の健康相談の周知をすると共に、性別を問わず、更年期チェックリストや相談できる医療機関等の情報提供を求める。

答 様々な機会を捉え周知に努めると共に、北区ニュース等において更年期障害チェックリストの掲載を含め情報提供の充実を検討する。

問 行政に結びついていない子ども・若者支援の為、民間の支援団体や地域等とネットワークを構築・連携し取組むことが不可欠である。今後の積極的な支援体制の構築を求める。

答 他自治体の取組等を参考に、引続き有効な方策を検討していく。



**差別なくし人権尊重の北区を
困難を抱える女性への支援を**
日本共産党北区議員団
山崎 たい子



問 NPO法人と連携した女性のつながりサポート事業のLINE相談等について、区民への周知方法や利用実績、相談内容の傾向を問う。

答 周知方法は区民施設等での相談案内カード配布やSNS等を活用し、5月末時点の相談実績は35件、内容は仕事や家族関係等である。

問 虐待や性搾取・性暴力の被害等、困難を抱える女性への支援新法に対する、区の見解は。

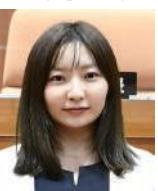
答 「売春防止法」には無い、女性の福祉の増進や人権の尊重、関係機関との連携等が明記されており、法施行に向け、検討していく。

問 福祉事務所に配置されている婦人相談員の現状の体制と、コロナ渦における相談、支援の実績、傾向について問う。

答 婦人相談員3名と担当主査の4名体制である。コロナ禍では離婚問題、DV、生活困窮等の相談が増えており、帰る場所の喪失の相談には、社会福祉施設等への入所対応も行う。

問 福祉事務所の女性相談・支援及び女性のつながりサポート事業やスペースゆうにおけるDV相談・予防事業等を、新法に則り位置づけ各体制や事業の充実、連携強化を求める。

答 婦人相談員とスペースゆうとの連絡会開催等、新法対応・連携強化に向け協議を始めた。今後、国等の通知に基づき適宜対応していく。



**LGBTが安心できる北区へ
トランス差別への具体策を
立憲クラブ**
うすい 愛子



問 区はトランスジェンダー差別やバッシングについてどう把握しているか。LGBTQ全体の講座等だけではなく、トランスジェンダーの理解を深める講演や研修会の開催を求める。

答 性的少数者への誤解や知識不足等から偏見や差別が存在しており、これらの解消が必要と認識している。引続き、性的少数者の人権と

生活向上を目指し人権に関する講演会等の機会を通し、幅広い区民への理解促進に努める。

問 沖縄県宜野湾市ではトランスジェンダー職員の通称使用を認めると報じられた。旧姓使用と同様の扱いについて、区の見解は。

答 旧姓使用とは異なり、様々な課題等があると認識しており、国等の状況を注視しつつ研究課題とする。

問 介護従事者に対して性の多様性と適切な支援を学ぶ研修の機会が必要ではないか。

答 介護事業者の研修会等でLGBTQの理解や当事者への対応を学ぶ機会を設ける他、チラシ等を配布し介護事業者の意識啓発に努める。

問 宣誓制度を利用する当事者に向け、ライフプラン等に合わせたチラシ等の配付を求める。

答 宣誓制度利用者には性的少数者向けのパンフレットの配付を通じて、当事者のライフプランや段階に合わせた情報提供を図っていく。



**区民の命と健康を守る取組を
保護者・保育士の負担軽減**
無党派 (無所属)
こまざき 美紀



問 23区最下位レベルのがん検診受診率を向上させ、早期発見することは重要課題である。受診券発送の対象拡大、種類別の受診券を集約し個人ごとの受診券シートとする等の改善を。

答 今年度は、がん検診全体の個別勧奨を拡大する予定である。受診券の見直しは北区医師会等受託医療機関と協議を開始している。

問 保育園での使用済み紙おむつ持ち帰りを全園廃止とする為、処分費補助制度対象外となっている小規模事業所や認証保育所も補助対象とし、処分費補助金の増額等も求める。また、手ぶら登園の導入を提案する。

答 補助対象拡大については、実施状況等も含め現場の声を伺いながら検討する。補助金額の拡充等は予定していない。手ぶら登園は他自治体の取組等を踏まえ、今後研究していく。

問 学校給食時の濃厚接触者を減らす分散給食や卓上パーテーション設置の好事例を情報共有し、未導入校への個別サポートを要望する。

答 情報は共有フォルダの活用と共に校長会にも周知しており、今後も適切に対応する。

問 子ども達のマスク着用について外して良い場面での丁寧な声掛けや周知徹底を求める。

答 特に園児や低学年児童等に対しては声掛け等適切に対応することを校長宛に通知した。



**北区の教育をさらに前へ！
教育・学校等の施策について**
無党派 (日本維新の会所属)
吉田 けいすけ



問 小中一貫した学習支援実現の為、社協に委託している学習支援事業と、みらいきた等学習支援事業を学校を介して連携し、学習記録共有により学習効果を高めることを提案する。

答 運営主体の異なる事業間での個人情報の引継ぎには課題がある。みらいきたにおける生徒の情報は学校等と共有し、今後、必要に応じて連携が図られるよう校長会と協議する。

問 学習支援事業として新たに*教育バウチャー制度を導入する、もしくは既存の事業を教育バウチャー制度に置き換えることを提案する。

答 既存の学習支援事業を利用者ニーズに合わせて拡大しながら継続していきたいと考える

*は5ページに解説を掲載しています。

代表質問・個人質問の用語解説

▶2ページ

※ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

※JAGES

JAGES(Japan Gerontological Evaluation Study, 日本老年学的評価研究) プロジェクトは、全国の約40の市町村と共同し、30万人の高齢者を対象にした調査を行い、全国の大学・国立研究所などの30人を超える研究者が、多面的な分析を進めている、健康長寿社会をめざした予防政策の科学的な基盤づくりを目的とした研究プロ

ジェクト。

▶4ページ

※歩行者等支援情報通信システム

交差点等に設置する光通信装置と歩行者が所持する携帯端末が、双方向に情報をやり取りすることにより、通行する高齢者、身体障害者等に交差点名、歩行者用信号の状態等に関する情報を提供し、安全な移動を支援するシステム。

※教育バウチャー制度

教育に使用目的を限定した「クーポン」を子どもや保護者に直接支給し、利用者が希望する施設を選択する仕組み。

が、引続き多様な方策を検討していく。

問 コロナ禍の中で推進されたオンライン等の試みは新たな学習機会を提供する絶好の機会だったと考える。オンライン事業等の総括は。

答 オンラインだけではなく、対面による活動を併用することの重要性を再認識した。オンライン活用の経験やスキルを生かしていく。

問 北区のキャリア教育の一環として、起業、創業教育の検討状況について伺う。

答 区立学校では様々なキャリア教育に取り組んでいるが、一層の充実の為、他自治体の起業教育の事例を校舎長会等で情報提供している。

議決した議案

公:公明党議員団(10) 自:自由民主党議員団(9) 共:日本共産党北区議員団(9) 立:立憲クラブ(5)
 無(新):無党派(新社会党所属)(1) 無(無):無党派(無所属)(1) 無(国):無党派(国民民主党所属)(1)
 無(都):無党派(都民ファーストの会所属)(1) 無(維):無党派(日本維新の会所属)(1)

会派名等と議員数

議案名	概要	公	自	共	立	無新	無無	無国	無都	無維	議決結果
区長提出議案											
東京都北区公契約条例	公契約に関する基本的な方針、特定労働者等に対する賃金等の支払に関する事項等を定めることにより、公共工事等の入札、契約等の適正化及びその業務に従事する労働者等の適正な労働環境の整備を推進する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例	公共の場所における客引き行為等を規制し、区民等の快適で平穏な生活を保持し、安全で安心な地域社会の実現に資する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	教員特殊業務手当の上限額を改定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区特別区税条例等の一部を改正する条例	区民税における住宅借入金等特別税額控除の適用期間を延長するほか、区民税における上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直し等を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	東京都ふぐの取扱い規制条例の一部改正に伴い、ふぐ加工製品の取扱いの届出済票交付手数料等に係る規定を削る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例	特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の位置及び定員を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	田端高齢者在宅サービスセンターを廃止する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例の一部を改正する条例	宗教法人法の一部改正等に伴い、墓地等の経営主体に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	既存学童クラブの実施場所の変更を行うとともに、新設学童クラブの名称及び実施場所を規定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	赤羽駅東口自転車駐車場の使用料の額を改定する	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
東京都北区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	赤羽台周辺地区地区整備計画区域における建築物の敷地面積の最低限度等に係る制限を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区高齢者住宅条例の一部を改正する条例	シルバーピア十条を廃止する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別養護老人ホーム上中里つつじ荘大規模改修工事に伴う介護浴槽外の購入契約	契約相手：キングラン・メディケア株式会社 契約金額：4,290万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
西が丘小学校新築に伴う厨房機器の購入契約	契約相手：東京ガスライフバル北株式会社 契約金額：6,578万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
北区役所第一庁舎改修工事（1期）請負契約	契約相手：サンエス建設株式会社 契約金額：1億7,922万3,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
堀船清掃作業所ホッパー棟及び待機所解体工事請負契約	契約相手：株式会社滝口興業 東京支店 契約金額：2億1,102万4,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
赤羽スポーツの森公園競技場人工芝張替え外工事請負契約	契約相手：日比谷・日本製紙建設共同企業体 契約金額：2億4,570万2,105円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
(仮称) 荒川緑地(豊島ブロック)整備工事請負契約	契約相手：日本・日産・総合建設共同企業体 契約金額：6億3,030万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別区道路線の廃止及び一部廃止について	十条駅西口地区第一種市街地再開発事業に伴い、道路法第10条第1項の規定に基づき、特別区道路線の廃止及び一部廃止を行う	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度東京都北区一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算：25億288万8,000円の増 債務負担行為：2件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算：760万9,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案											
環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZ E B化のさらなる推進を求める意見書	決議の内容については、6ページの「可決した意見書」をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案名	概要	公	自	共	立	無新	無無	無国	無都	無維	議決結果

議長は表決に加わりません。

○：賛成 ×：反対 ▲：退場

結果の出た請願・陳情

番 号	件 名	結 果
陳情4第10号	私道・私下水工事の補助制度の適用要件の緩和を求める件	不採択
陳情4第12号	公設墓苑の設置を区に求める件	不採択

不採択の理由は、いずれも願意に沿い難いため

可決した意見書

○環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる取組が急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上と共に、学校施設を教材として活用し児童・生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」が行われてきた。

この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受

けることができ、平成29年から今まで249校が認定を受けている。文部科学省の支援として、令和4年度からは「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素選考地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、単価加算措置（8%）の支援が行われているところである。

そこで、これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきたが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うためには、さらに加速して事業を実施することが必要である。

よって、本区議会は政府に対し、さらなる多くの学校での実施が重要であることから、技術面（学校施設のZEB化に関する先導的なモデルの構築及びその横展開等）及び財政面（学校施設整備に対する国庫補助）につい

て、以下の事項に留意してさらなる推進を行うことを強く求める。

- 1、技術面に関しては、学校施設に関するZEB化の新たな技術の開発や周知を行う。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなくLEDや二重サッシといった部分的な省エネ改修事業も、しっかりと周知を行い“できるところから取り組む”自治体・学校を増やしていくこと。
- 2、財政面に関しては、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

.

ZEB(ゼブ：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)
快適な室内環境を実現しながら、消費する年間の一次エネルギーの収支ゼロを目指した建物のこと。

議会用語解説

議会や委員会を傍聴したり、会議録を閲覧していて気になるのが、議会内で専門的に使われる用語ではないでしょうか。ここでは、よく登場する用語について、北区議会での運用状況を基に簡単に解説を掲載しました。50音順に掲載していますので、参考にご覧ください。

	用 語	解 説
あ	委員会（いいんかい）	議案その他の議決事項は、本会議で決定されますが、本会議での審議を効率的に行うため、少人数の議員で構成する委員会を設け、議案などを専門的・能率的に審査しています。委員会には、本会議から付託された議案や請願等を審査する『常任委員会』と、議会の円滑な運営を図るための『議会運営委員会』があります。また、必要に応じて設置される『特別委員会』もあります。
	委員会付託（いいんかいふたく）	本会議に提案された議案などについて、所管の委員会に審査を委ねることをいいます。
	委員長報告（いいんちょうほうこく）	委員会での審査を終えた議案などを本会議の議題にすると、委員長が委員会での審査経過及び結果について報告することをいいます。
	意見書（いけんしょ）	地方自治法第99条の規定に基づき、区議会が区の公益に関することについて、国会、国、都などの関係行政庁に対して提出する、議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいいます。
	一般会計（いっぱんかいけい）	地方公共団体の基本的な経費を網羅的に計上した会計のことをいい、特別会計に計上される経費を除くすべての経費を処理することとされています。
	一般質問（いっぱんしつもん）	広く区政に関し、報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。北区議会では、交渉団体会派に30分以内で認められる代表質問と、議員個人に20分以内で認められる個人質問の2種類があります。
か	開会（かいかい）	議会を法的に活動できる状態にすることをいいます。
	会期（かいき）	議会が会議を行う期間（開会日から閉会日まで）のことで、本会議開会後に議決により決定します。
	開議（かいぎ）	その日の会議を開くことをいいます。なお、その日の議事日程に記載された事件を全て議了し、その日の会議を閉じることを散会といいます。
	会議録署名議員（かいぎろくしょめいぎいん）	本会議の内容をすべて記録した公文書である会議録に、議長とともに署名する議員のことをいいます。会議の都度、議長が2名の議員を指名しています。
	会派（かいは）	区議会では、所属する政党や主義・主張を同じくする議員が会派を結成し、活動しています。北区議会では、2人以上の所属議員で構成する議会内の団体をいい、会派に属さない議員を無会派議員といいます。なお、3人以上の所属議員を有する会派を交渉団体会派といい、代表質問を行うことなどが認められています。
	議案（ぎあん）	議会の議決を得るために、区長や議員及び委員会が提出する案件をいいます。
	議決（ぎけつ）	議会で、以下の議案などに対する可否（賛否）を決定することをいいます。なお、意思決定の内容により、次のような種類があります。 ・可決（⇔否決）：『予算、条例、契約、意見書、決議、その他』 ・認定（⇔不認定）：『決算』 ・承認（⇔不承認）：『専決処分』 ・同意（⇔不同意）：『人事案件』
	休会（きゅうかい）	会期中に一定の期間、議案調査や委員会開催、休日等のために本会議が開かれず、休止している状態にあることをいいます。
	継続審査（けいぞくしんさ）	会期中に議案などの審査・調査を終了することが困難な場合に、議会の議決によって、閉会中も引き続き委員会で審査・調査を行うことです。
	決議（けつぎ）	法の規定はありませんが、議会の意思を内外に表明することをいいます。
さ	採決（さいけつ）	議長が本会議で表決（議員が案件に対して賛否の意思を表明すること）をとる行為のことをいい、委員会の場合は委員長が表決をとる行為のことをいいます。
	採択（さいたく）	請願・陳情に対し、議会がその内容を審議して賛同の意思決定をすることをいいます。（⇔不採択）
	質疑（しつぎ）	議案等に関し、不明確な点をたずねることをいいます。
	執行機関（しっこうきかん）	区長、行政委員会（教育委員会、選挙管理委員会）、行政委員（監査委員）など、行政の仕事を行う機関のことです。

	用語	解説
	上程(じょうてい)	本会議で議題として取り扱うことをいいます。
	条例(じょうれい)	地方公共団体が自治立法権に基づいて定める自主法のことです。条例の制定・改廃は原則として議会の議決により成立し、区長の公布により効力が生じます。条例案の議会への提案権は、原則として区長・議員の双方が有しています。
	除斥(じょせき)	議会における審議の公平を期すため、議題になった案件と一定の利害関係にある議員を審議に参加できないようにすることをいいます。
さ	審議(しんぎ)	本会議の付議事件について、説明を聴き、質疑し、討論をし、表決する一連の過程のことをいいます。
	審査(しんさ)	委員会において、付託を受けた議案、請願等を討議し、委員会としての結論を出す一連の過程のことをいいます。
	請願・陳情(せいがん・ちんじょう)	住民が直接、区議会に意見や要望できる制度です。議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といます。
	専決処分(せんけつしよぶん)	議会が議決しなければならない事項を、区長が代わって意思決定をすることです。時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などにできることになっています。専決処分後に、議会に報告する場合と、併せて承認を求めることが必要な場合があります。
	追加議案(ついかぎあん)	議案は通常、議会の開会日に提出、上程されますが、この後会期中に追加して提出、上程される議案のことをいいます。
	定定数(ていそくすう)	議会において、有効に議題を審議し、決定するために必要とされる出席者の数のことをいいます。地方自治法において、議会は、議員定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができないとされています。
	定例会(ていれいかい)	付議事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会のことをいいます。地方自治法により毎年(1月1日～12月31日)、条例で定める回数を招集することとなっており、北区議会では条例で年4回と定めています。
た	動議(どうぎ)	主に会議の進行や手続きに関し、議員から議会に対して、または委員から委員会に対してなされる提議のことをいいます。議会または委員会の議決を必要とします。原案に対する修正の動議等は、案を備え文書で議長に提出することとなっていますが、口頭で行われることもあります。
	答弁(とうべん)	本会議や委員会などで、議員の質疑、質問に対して区長や教育長、その委任を受けた関係部長などが回答や説明などを行うことをいいます。
	討論(とうろん)	採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの意見を表明することをいいます。討論の目的は、単に賛否の意見を明らかにすることだけでなく、まだ賛否を決定していない議員及び意見の異なる議員から、自己の意見に賛同を得る意味があります。
	特別会計(とくべつかいけい)	特定の収入を充てて特定の事業を行う場合、経理を明確にするために一般会計と区分して経理するために設置する会計のことをいいます。
	付議事件(ふぎじけん)	議案など議会で審議される事項のことをいいます。
	附帯決議(ふたいけつぎ)	議案を議決する際、付け加えられる議会の要望のことをいいます。法律的な効果はなく、政治的に尊重されるべきものとされています。
は	閉会(へいかい)	議会の会期が終了することをいいます。
	本会議(ほんかいぎ)	定例会や臨時会において、全議員で構成する議会の会議のことをいい、議案の審議や、区議会としての最終意思の決定(議決)などを行います。
ら	臨時会(りんじかい)	定例会のほかに、臨時に必要な場合、必要な特定の事件に限って随時これを審議するために招集される議会のことをいいます。

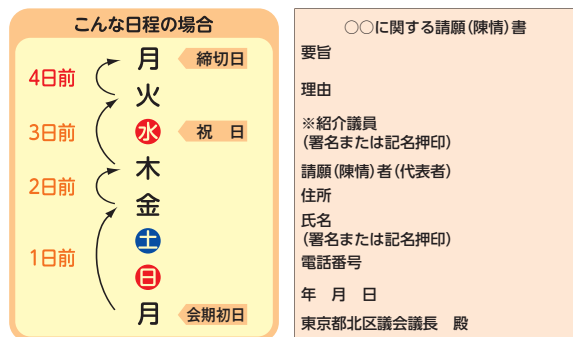
開かれた区議会を目指して

○要望は請願や陳情として提出できます

【請願・陳情の提出方法】

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望する制度です。請願・陳情ともに形式は同じですが、**請願書には紹介議員の署名または記名押印**が必要です。

請願・陳情の提出先(あて名)は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。随時受け付けておりますが、**会期の初日の4日前**(区役所が休みの日を除く)までに提出された請願・陳情につきましては、原則としてその定例会の会期中の委員会で審査されます。



※陳情の場合、紹介議員は必要ありません。

●区外に住所を有する個人又は団体から提出された陳情等は、所管委員会等に参考送付し、所管委員会での審査は行いません。

●請願者・陳情者の住所・氏名は原則公開されます。ただし、特段の理由がある場合には、一般公開資料(HP等)において住所の一部及び氏名を非公開とすることができます。非公開を希望される方は、請願・陳情をご提出される前に、区議会事務局までご相談ください。

【請願・陳情の審査方法】

請願・陳情は審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、賛成できないものは「不採択」とします。引き続き審査すべきと判断した場合には、「継続審査」とし

ます。なお、請願と陳情の審査等の扱いは同様です。

採択された請願・陳情のうち区で取り組むべきものは、議長から区長や、教育委員会をはじめとする行政委員会などの執行機関へ送付します。執行機関は、その後の取組状況について議会へ報告することになっています。

また、請願・陳情の提出者には、その審査結果を通知しています。

○議会を傍聴することができます

北区議会では、本会議のほかに常任委員会・議会運営委員会・特別委員会、協議等の場(全員協議会等)も原則公開しています。

【傍聴の方法】

◎議場

- ・本会議
- ・全員協議会

区議会事務局(区役所第一庁舎4階)で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席(6階)へお入りください。

◎委員会室

- ・常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・特別委員会

委員会室前(区役所第一庁舎4階)で傍聴簿に氏名・住所を記入の上、入室してください。

【定員等】

定員は、本会議場は70人、第一委員会室は20人、第二委員会室は30人で、先着順となります。

また、手話通訳派遣も行っています。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、定員数を減らす場合があります。

詳しくはホームページをご覧ください。
※カメラ、録音機の持ち込みは禁止しています。また、携帯電話等の機器類につきましては、電源をお切りいただきます。

○議会広報について

【本会議等の日程】

「区議会開催のお知らせ」を区の掲示板や地域振興室などに掲示しています。

【議会活動の状況】

議会活動の状況をお知らせする「きたくぎかいだより」や本会議・委員会などの「会議録」・「区議会年報」を発行しています。
※「きたくぎかいだより」は、目の不自由な方のための点字版、テープ版及びデイジー版(声のくぎかいだより)を発行しています。声のくぎかいだよりはホームページで聴くことができます。

【会議録・会議資料の閲覧場所】

- ◎会議録(本会議及び予算・決算特別委員会)
 - ・区議会事務局(区役所第一庁舎4階)
 - ・中央、赤羽、滝野川図書館
- ◎委員会記録・各種会議資料等
 - ・区議会事務局

会議録及び委員会記録・各種会議資料等は北区議会ホームページ

(<https://www.city.kita.tokyo.jp/gikaijimmukyoku/kuse/gikai/>)でも同様に閲覧できます。

※北区議会ホームページのQRコード



議会の動き

4月

12日 議会情報PR委員会
・きたくぎかいだより第286号について

25日 議会運営委員会
・委員会の構成についてほか

5月

19日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

20日 全員協議会
・議案の説明及び質疑

本会議

・副議長選挙、常任・議会運営・特別委員会委員の選任、監査委員選任の同意（2件）ほか

文教子ども委員会（本会議休憩中）

・所管事務調査
令和4年度東京都北区一般会計補正予算（第1号）

企画総務委員会（本会議休憩中）

・議案審査
令和4年度東京都北区一般会計補正予算（第1号）

議会運営委員会（本会議休憩中）

・本会議の運営について

企画総務委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選についてほか

区民生活委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選についてほか

文教子ども委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選についてほか

健康福祉委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選についてほか

建設委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選についてほか

議会運営委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選についてほか

地域開発特別委員会(本会議休憩中)

・委員長の互選についてほか

防災対策特別委員会(本会議休憩中)

・副委員長の互選について

十条まちづくり特別委員会(本会議休憩中)

・委員長の互選についてほか

都市ブランド推進特別委員会(本会議休憩中)

・委員長の互選についてほか

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選についてほか

24日 議会運営委員会
・東京都北区議会確認事項についてほか

正副委員長会
・正副委員長会確認事項についてほか

31日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

6月

2日 全員協議会
・議案の説明及び質疑

6日 議会情報PR委員会
・きたくぎかいだより第287号についてほか

9日 本会議
・代表質問ほか

10日 本会議
・個人質問、議案の付託ほか

14日 区民生活委員会
・事務事業の概要と現況説明
・所管事務調査
東京都北区特別区税条例等の一部を改正する条例ほか

文教子ども委員会

・事務事業の概要と現況説明
・所管事務調査
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ほか

15日 健康福祉委員会
・事務事業の概要と現況説明
・所管事務調査
東京都北区手数料条例の一部を改正する条例ほか

建設委員会

・請願・陳情審査
私道・私下水工事の補助制度の適用要件の緩和を求める陳情
・事務事業の概要と現況説明
・議案審査
特別区道路線の廃止及び一部廃止について
・所管事務調査
東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例ほか

16日 企画総務委員会
・請願・陳情審査
公設墓苑の設置を区に求める陳情
・事務事業の概要と現況説明
・議案審査
東京都北区公契約条例ほか

20日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

21日 本会議
・議案の議決ほか
議会運営委員会（本会議終了後）
・第3回定例会についてほか

次回定例会のお知らせ

令和4年第3回定例会は、9月9日（金）から10月7日（金）までの29日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

9月12日（月）の本会議は都合により開会されない場合があります。開会の有無については、区議会事務局までお問い合わせください。

9月	9日（金）	本会議
	12日（月）	本会議
	14日（水）	健康福祉委員会 文教子ども委員会
	15日（木）	区民生活委員会 建設委員会
	16日（金）	企画総務委員会
	21日（水）	決算特別委員会①
	22日（木）	決算特別委員会②
	27日（火）	決算特別委員会③
	28日（水）	決算特別委員会④
10月	30日（金）	決算特別委員会⑤
	3日（月）	決算特別委員会⑥
	6日（木）	議会運営委員会
	7日（金）	本会議

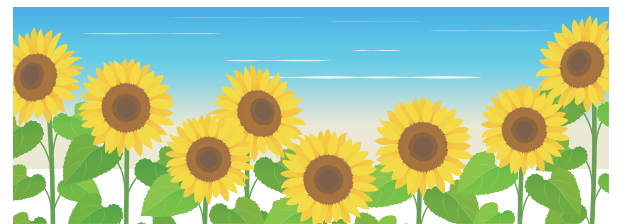
※9月5日（月）までに提出された請願・陳情は、原則として第3回定例会で審査します。

○議会放映をJ:COM東京北（ケーブルテレビ）でぜひご覧ください

第3回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

9月18日（日）
午後6時～【4時間程度】
9月19日（月）～22日（木）
午後8時～【1時間程度】(再放送)



きたくぎかいだより No.288

編集：議会情報 PR 委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会

検索